

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成21年1月8日(2009.1.8)

【公開番号】特開2006-142029(P2006-142029A)
 【公開日】平成18年6月8日(2006.6.8)
 【年通号数】公開・登録公報2006-022
 【出願番号】特願2005-335145(P2005-335145)
 【国際特許分類】

A 6 1 C 13/00 (2006.01)

A 6 1 C 13/003 (2006.01)

A 6 1 C 5/10 (2006.01)

【F I】

A 6 1 C 13/00

A 6 1 C 13/00 E

A 6 1 C 5/10

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月18日(2008.11.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも1つのワークステーションおよび複数の機械加工デバイスを有するシステムで歯科補綴物を製造する方法であって、

ヒトの歯の領域の状態のデジタル画像に基づく歯科補綴物のフレームワークを設計する工程、

前記フレームワークのために材料ブランクを割り当てる工程であって、前記材料ブランクがそれと関連する識別コードを有する工程、

機械加工デバイス内で前記フレームワークを形成するための機械加工経路命令を提供する内容を有する機械加工電子データを生成する工程、

前記材料ブランクを機械加工デバイスに配置する工程、

前記機械加工デバイスが前記材料ブランクの前記識別コードを読み取り、機械加工データの内容を使用して前記材料ブランクを機械加工する機械加工デバイスを取り出す工程、を含む方法。

【請求項2】

前記材料ブランクに対応する前記機械加工データを前記システムの中央記憶装置に格納する工程、

を更に含み、

前記機械加工デバイスが前記材料ブランクの前記識別コードを読み取った後、機械加工を開始する前に、前記識別コードに対応する前記機械加工データを前記中央記憶装置から取り出し、前記機械加工デバイスの記憶装置に保存する、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記機械加工データを、前記システムの少なくとも1つのワークステーションおよび/又は少なくとも1つの機械加工デバイスの記憶装置に保存する工程を更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

前記機械加工電子データを生成する工程が、前記材料ブランクを機械加工デバイスに配置する工程の後の前記機械加工デバイスが前記材料ブランクの前記識別コードを読み取る工程の後である、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 5】

ヒトの歯領域の状態のデジタル画像を使用して、歯科補綴物のフレームワークを設計するように構成されるデータ処理手段を有する少なくとも 1 つのワークステーションであって、前記データ処理手段が前記フレームワークのために材料ブランクを割り当て、且つ、機械加工デバイス内で前記フレームワークを形成するための機械加工経路命令を提供する内容を有する機械加工データを生成するように構成され、前記材料ブランクがそれと関連する識別コードを有する、ワークステーション、および

前記少なくとも 1 つのワークステーションで生成される前記機械加工データを使用して、前記材料ブランクから前記歯科補綴物のフレームワークを機械加工する複数の機械加工デバイスであって、各機械加工デバイスがデータ処理手段、および前記材料ブランクの前記識別コードを読み取る読み取り手段を備える、機械加工デバイス、を備える、歯科補綴物を製造するシステムであって、

前記材料ブランクの前記識別コードを機械加工デバイスで読み取った後、前記機械加工デバイスが、前記材料ブランクの前記識別コードに対応する前記機械加工データを取り出すように構成されるシステム。

【請求項 6】

ヒトの歯領域の状態のデジタル画像を作成する、少なくとも 1 つの走査手段を更に備える、請求項 5 に記載のシステム。

【請求項 7】

前記少なくとも 1 つのワークステーションおよび前記複数の機械加工デバイスにアクセス可能な中央記憶装置を更に備え、前記材料ブランクの前記識別コードを機械加工デバイスで読み取った後、前記機械加工デバイスは、前記中央記憶装置から前記識別コードに対応する前記機械加工データを取り出すように構成される、請求項 5 または 6 に記載のシステム。

【請求項 8】

前記少なくとも 1 つのワークステーションが、前記機械加工データを前記システムの少なくとも 1 つのデータ処理手段に保存するように構成される、請求項 5 ~ 7 のいずれか 1 項に記載のシステム。

【請求項 9】

少なくとも 1 つのワークステーションおよび複数の機械加工デバイスを有するシステムで機械加工データを管理する製品であって、前記製品が請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の方法を実施するためのコードを備える製品。